

## 添 付 書 類

1. 住民監査請求書
2. 公債権における実質欠損率
3. 平成24年12月6日 産業建設常任委員会 資料
4. 平成25年3月25日 議会全員協議会 資料

## 住民監査請求書

三種町長、他本件受益者分担金徴収を怠る行為に関係する職員に対する措置請求の要旨

### 一、請求の要旨

(一) 多額の不納欠損に至った町長らの公共下水道受益者分担金等の徴収を怠る行為

- 1、地方自治法は、債権の徴収権を5年間行使しなかったとき時効により消滅する、と規定している。三種町長、副町長（助役）、上下水道課職員その他の関係する職員ら（以下「町長ら」という）は、公共下水道と農業集落排水事業整備にかかる受益者分担金の徴収を怠り、滞納額が24年11月16日現在で678戸 42,747,870円に上っている。その68パーセントにあたる29,177,840円が時効成立により徴収不能となり不納欠損処理をしなければならなくなった。これは、本件債権の徴収権を5年間行使しないことによる時効処理であった。
- 2、町は、時効成立し徴収権のない町民86人に4,328,210円の過誤徴収し、加算金176,000円を加え4,504,210円を還付している。この加算金（利息分）は、法を守らない行為によって生じたものである。
- 3、町長及び関係職員らには、法に従って本件債権の徴収を行うなどの職務上の義務がある。しかし、漫然と5年間徴収権を行使せず、本件時効欠損及び還付に至った。これは、町長らが、本件債権の徴収義務を違法に怠ったことによる。

### (二)、本件監査請求の主旨

- 1、以上のように、町は町長及び関係職員らの本件債権徴収を怠る行為によって、本件時効欠損に関わり29,177,840円の本件債権徴収権を失い、本来であれば徴収できた筈の本件債権相当分の損害を受けた。また、町は時効成立により徴収権を失った町民に違法賦課徴収し加算金（利息分）を付して還付したことにより、加算金分176,000円の損害を受けた。
- 2、以上により、監査委員は、町長に対し、町長及び関係職員らが、町が被った損害を補填するために必要な措置（損害賠償請求等）を講ずべきこと、の勧告を行うことを求める。

二、請求者

秋田県山本郡三種町上岩川字羽立17番地；



無職 ~~加藤 昌晴~~

加藤 昌晴



右 地方自治法第242条第1項の規定により、別紙事実証明書を添え必要な措置を請求します。

平成25年 2月4日

三種町監査委員 様

公債権における実質欠損率

下水道及び農業集落排水分担金については、公債権であるにもかかわらず、不適正な事務処理によって一度も不納欠損されることなく経過してきた。

他の公債権との指数比較が困難なため、現年度分調定額の合計を総調定額とし、実質欠損率を算出した。

○分担金収納状況整理表

単位:円

	現年度分 総調定額	収入済額	未済額 (滞納額)	不納欠損額	歳出還付額	加算金
下水道	606,107,160	569,225,490	36,881,670	25,436,840	3,515,110	156,400
農集排	97,755,000	91,888,800	5,866,200	3,741,000	237,900	18,000
合計	703,862,160 (a)	661,114,290 (b)	42,747,870 (c)	29,177,840 (d)	3,753,010 (e)	174,400 (f)

$$\text{実質欠損率} = \frac{(d) + (e)}{(a)} = \frac{29,177,840 + 3,753,010}{703,862,160} = 4.68\%$$

さらに、同じ公債権である町税と国保税について、過去5年間のデータに基づき(100－収入見込率)＝実質欠損率を算出した。

なお、町税からは、たばこ税、入湯税を除き、固定資産税からは国有資産等所在地町村交付金及び納付金(国有林に係る国からの交付金)を除いた。

算出にあたっては、収入見込率を以下の①から⑤の総計とした。

- 1年目 現年度分収納率……………①
- 2年目 (100－①) × 滞納分収納率……………②
- 3年目 (100－①－②) × 滞納分収納率……………③
- 4年目 (100－①－②－③) × 滞納分収納率……………④
- 5年目 (100－①－②－③－④) × 滞納分収納率……………⑤

例：現年度収納が95%、滞納分収納率が10%の場合

- 1年目 95.00%……………①
- 2年目 0.50%……………②
- 3年目 0.45%……………③
- 4年目 0.40%……………④
- 5年目 0.30%……………⑤

となり、

収入見込率は①＋②＋③＋④＋⑤＝96.7%である。

※100%－96.7%＝3.3%が実質欠損率となる。

・町民税（個人）

単位：円

年度	区分	調定額	収入済額	収入率
19	現年度	475,715,700	460,715,061	96.85%
	滞納繰越	28,344,102	3,108,333	10.97%
20	現年度	474,816,000	459,361,179	96.75%
	滞納繰越	34,530,737	3,039,150	8.80%
21	現年度	454,564,900	444,440,312	97.77%
	滞納繰越	43,974,587	2,583,658	5.88%
22	現年度	434,027,900	420,977,844	96.99%
	滞納繰越	47,522,040	2,749,831	5.79%
23	現年度	400,128,500	390,830,236	97.68%
	滞納繰越	53,721,377	5,175,091	9.63%
合計 (A)	現年度	2,239,253,000	2,176,324,632	97.19%
	滞納繰越	208,092,843	16,656,063	8.00%

収入見込率：97.99% 実質欠損率：2.01%

・町民税（法人）

単位：円

年度	区分	調定額	収入済額	収入率
19	現年度	41,064,100	40,460,300	98.53%
	滞納繰越	974,200	146,300	15.02%
20	現年度	47,341,000	46,647,700	98.54%
	滞納繰越	1,097,600	395,500	36.03%
21	現年度	36,943,200	36,481,500	98.75%
	滞納繰越	1,317,200	157,600	11.96%
22	現年度	46,105,900	45,386,600	98.44%
	滞納繰越	1,621,300	125,400	7.73%
23	現年度	39,302,400	38,943,000	99.09%
	滞納繰越	2,215,200	166,700	7.53%
合計 (B)	現年度	210,756,600	207,919,100	98.65%
	滞納繰越	7,225,500	991,500	13.72%

収入見込率：99.25% 実質欠損率：0.75%

・固定資産税

単位：円

年度	区分	調定額	収入済額	収入率
19	現年度	799,326,300	755,577,818	94.53%
	滞納繰越	164,260,218	31,231,554	19.01%
20	現年度	806,842,100	765,148,150	94.83%
	滞納繰越	127,142,676	10,694,806	8.41%
21	現年度	774,532,900	737,080,797	95.16%
	滞納繰越	139,913,532	14,674,158	10.49%
22	現年度	774,972,400	744,104,920	96.02%
	滞納繰越	151,077,662	8,977,834	5.94%
23	現年度	772,087,100	738,936,992	95.71%
	滞納繰越	155,745,677	14,332,355	9.20%
合計 (C)	現年度	3,927,760,800	3,740,848,677	95.24%
	滞納繰越	738,139,765	79,910,707	10.83%

収入見込率：96.99% 実質欠損率：3.01%

・軽自動車税

単位：円

年度	区分	調定額	収入済額	収入率
19	現年度	47,019,600	45,767,100	97.34%
	滞納繰越	3,141,300	367,000	11.68%
20	現年度	47,099,700	45,844,900	97.34%
	滞納繰越	3,710,000	389,000	10.49%
21	現年度	47,978,200	46,682,500	97.30%
	滞納繰越	4,163,800	502,900	12.08%
22	現年度	48,038,000	47,073,900	97.99%
	滞納繰越	4,364,900	447,800	10.26%
23	現年度	47,983,800	47,025,100	98.00%
	滞納繰越	4,242,800	557,800	13.15%
合計 (D)	現年度	238,119,300	232,393,500	97.60%
	滞納繰越	19,622,800	2,264,500	11.54%

収入見込率：98.53% 実質欠損率：1.47%

○町民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税の合計 ※(A)(B)(C)(D)の合計

単位：円

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
現年度	6,615,889,700	6,357,485,909	145,895,660	208,768,294	96.09%
滞納繰越	973,080,908	99,822,770			10.26%

収入見込率：97.47% 実質欠損率：2.53%

○国民健康保険税

単位：円

年度	区分	調定額	収入済額	収入率
19	現年度	624,949,100	583,329,151	93.34%
	滞納繰越	130,676,064	16,328,291	12.50%
20	現年度	517,751,000	487,223,530	94.10%
	滞納繰越	133,778,936	15,700,060	11.74%
21	現年度	487,346,700	463,489,582	95.10%
	滞納繰越	128,423,460	13,294,426	10.35%
22	現年度	497,886,100	469,426,239	94.28%
	滞納繰越	122,005,809	13,781,156	11.30%
23	現年度	448,113,400	421,834,561	94.14%
	滞納繰越	116,991,215	15,701,748	13.42%
合計	現年度	2,576,046,300	2,425,303,063	94.15%
	滞納繰越	631,875,484	74,805,681	11.84%

※欠損額には延滞金・督促手数料等を含まない。

収入見込率：96.47% 実質欠損率：3.53%

## 資料 No.1

## 下水道分担金

区 分	平成23年度末	平成23年度末 調査後	H24. 11. 16現在
・負担金納付義務者総数	3,888戸	4,422戸	4,422戸
・Aに係る調定総額・・・A	530,408,520円	606,107,160円	606,107,160円
・滞納状況			
滞納者(戸)	690戸	584戸	584戸
滞納者	5,083件	5,083件	5,012件
滞納総額・・・B	37,467,570円	37,467,570円	36,881,670円
滞納率 (B/A)	7.06%	6.18%	6.09%

※平成24年度調定分は含みません。

## 農業集落排水分担金

区 分	平成23年度末	平成23年度末 調査後	H24. 11. 16現在
・負担金納付義務者総数	575戸	802戸	802戸
・Aに係る調定総額・・・A	65,220,000円	97,755,000円	97,755,000円
・滞納状況			
滞納者(戸)	175戸	233戸	233戸
滞納者	825件	825件	779件
滞納総額・・・B	6,117,000円	6,117,000円	5,866,200円
滞納率 (B/A)	9.38%	6.26%	6.00%

※平成24年度調定分は含みません。



公共下水道

滞納繰越

年度	滞納繰越		うち不納欠損	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
H7	0	0	0	0
H8	98	630,830	98	630,830
H9	110	754,580	110	754,580
H10	169	1,117,140	169	1,117,140
H11	257	1,738,980	257	1,738,980
H12	316	2,211,480	316	2,211,480
H13	367	2,720,080	367	2,720,080
H14	428	3,199,540	428	3,199,540
H15	539	4,038,680	539	4,038,680
H16	447	3,341,970	447	3,341,970
H17	422	3,151,490	422	3,151,490
H18	338	2,532,070	338	2,532,070
H19	330	2,468,690		
H20	344	2,548,640		
H21	318	2,458,500		
H22	310	2,326,500		
H23	219	1,642,500		
(戸数)	(584)		(353)	
合計	5,012	36,881,670	3,491	25,436,840

※件数については期別件数。  
 ※最終収納日は平成24年11月16日現在。

琴丘	(114) 574	3,596,670	(101) 531	3,236,840
八竜	(167) 1,490	11,175,000	(86) 825	6,187,500
山本	(303) 2,948	22,110,000	(166) 2,135	16,012,500

接続済未納者	未納額	人数	時効分	
八竜	9	562,500	5	330,000
山本	56	4,772,500	53	4,660,000
合計	65	5,335,000	58	4,990,000

農業集落排水

滞納繰越

年度	滞納繰越		うち不納欠損	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
H7				
H8				
H9	0	0	0	0
H10	28	210,000	28	210,000
H11	41	307,500	41	307,500
H12	51	330,000	51	330,000
H13	56	420,000	56	420,000
H14	60	450,000	60	450,000
H15	36	279,000	36	279,000
H16	51	395,700	51	395,700
H17	84	646,500	84	646,500
H18	91	702,300	91	702,300
H19	101	773,700		
H20	64	481,500		
H21	0	0		
H22	0	0		
H23	116	870,000		
(戸数)	(94)		(46)	
合計	779	5,866,200	498	3,741,000

琴丘	(19) 210	1,598,700	(17) 164	1,236,000
八竜	(17) 241	1,807,500	(17) 241	1,807,500
山本	(58) 328	2,460,000	(12) 93	697,500

接続済未納者	未納額	人数	時効分	
八竜	1	82,500	1	82,500
山本	8	877,500	1	15,000
合計	9	960,000	2	97,500

## 公共下水道

## 猶予

地域	件数 (人)	金額(円)
三種町	15	1,237,030
琴丘	13	937,030
八竜	2	300,000

## 農業集落排水

## 猶予

地域	件数 (人)	金額(円)
三種町	3	457,500
琴丘	1	157,500
八竜	2	300,000

## 還付

## 修正前

## 修正後

	件数	金額	件数	金額
歳入還付	66件	493,900円	67件	501,400円
歳出還付	496件	3,530,110円	494件	3,515,110円
還付加算金	120件	158,000円	119件	156,400円
合計		4,182,010円		4,172,910円

## 還付

## 修正前

## 修正後

	件数	金額	件数	金額
歳入還付	8件	66,300円	8件	63,300円
歳出還付	31件	237,900円	31件	237,900円
還付加算金	12件	18,000円	12件	18,000円
合計		322,200円		319,200円

## 地区別内訳

## 修正前

## 修正後

	人数	金額	人数	金額
琴丘	15人	926,510	15人	926,510
八竜	20人	1,440,000	20人	1,432,500
山本	47人	1,657,500	47人	1,657,500
計	82人	4,024,010	82人	4,016,510

## 地区別内訳

## 修正前

## 修正後

	人数	金額	人数	金額
琴丘	2人	191,700	3人	173,700
八竜	1人	90,000	1人	90,000
山本	1人	22,500	2人	37,500
計	4人	304,200	6人	301,200